

与謝野町文化財保存活用地域計画

－ 丹後国・与謝野町の歴史文化を守る・活かす・受け継ぐ －



与謝野町・与謝野町教育委員会

令和4年（2022）7月

序

与謝野町は、平成 18 年（2006）年 3 月に、旧加悦町と旧岩滝町と旧野田川町の 3 町が合併して誕生しました。与謝野町は、歴史的には丹後国エリアに属し、地理的には丹後半島の南部に位置し、鬼伝説の大江山連峰と天橋立伝説の阿蘇海を町の境界とします。平野中央部を流れる野田川が水田を潤し、多くの家々が山際に展開し、それらが道でつながることで町並みを形成し、人々の生活圏を成しています。

日本海側の山間地にある与謝野町は、全国的な流れと同様に過疎や少子高齢化の進行といった困難に直面しており、これまで地域に守り伝えられてきた文化財が人口問題と軌を一にしてその存続が危ぶまれています。

この課題に対して、与謝野町・与謝野町教育委員会では、多様性に富む地域の個性ある歴史文化の存在を示す文化財を守り後世に伝え、そして、これらを活かした地域づくりを進めていくために「与謝野町文化財保存活用地域計画」を作成しました。

最後に、本計画の作成にあたり、地元関係者をはじめ、本計画作成検討委員の皆様、文化庁、京都府教育委員会から多大なご支援とご指導を賜りましたことをここに深く感謝申し上げます。

令和 4 年 7 月

与謝野町長 山 添 藤 真

与謝野町教育委員会教育長 長 島 雅 彦

例 言

- 1 本地域計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に定められた「文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）」として作成したものです。また、作成にあたっては、「京都府文化財保存活用大綱（令和 2 年）」を勘案し作成しました。
- 2 本地域計画は、平成 29 年度は文化庁「文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」、平成 30・31 年度は文化庁「文化遺産総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成支援事業）」令和 2 年度は「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成）」の国庫補助金の交付を受けて作成しました。
- 3 本地域計画の作成にあたり、多くの関係者や関係機関、そして町民の皆様から多大なるご協力をいただきました。ここに記して心からお礼申し上げます。

与謝野町文化財保存活用地域計画

- 丹後国・与謝野町の歴史文化を守る・活かす・受け継ぐ -

目 次

序

例言

第1章 計画の作成にあたって

1	計画作成の背景と目的	1
1-1	計画作成の背景	1
1-2	文化財・歴史文化を守り伝える意義	2
1-3	計画作成の目的	2
1-4	本地域計画が対象とする範囲「丹後国域」	3
2	与謝野町の行政計画と文化財保存活用地域計画の位置付け	4
3	計画の期間	9
4	計画の進捗管理と見直しと変更	9
5	本地域計画における文化財の定義	9

第2章 与謝野町の概要

1	自然的・地理的環境	11
1-1	位置・面積	11
1-2	地名と行政組織の変遷	11
1-3	地形・地質	14
1-4	気候	15
1-5	植物相・動物相	15
2	社会的状況	17
2-1	人口動態	17
2-2	財政状況	18
2-3	産業	20
2-4	土地利用	23
2-5	交通体系	24
3	歴史的背景	25
3-1	はじめに	25
3-2	原始・古代（縄文時代～平安時代）	25
3-3	中世（鎌倉時代・室町時代）	29
3-4	近世（安土桃山時代・江戸時代）	31
3-5	近代（明治時代～昭和20年）	33

4 歴史文化・文芸に関する公開施設	34
-------------------	----

第3章 与謝野町の文化財の概要と特徴

1 指定等文化財の概要と特徴	37
1 指定等文化財	37
2 日本遺産	43
・300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊	43
3 未指定文化財の概要と特徴	45
1 未指定文化財	45

第4章 丹後国・与謝野町の歴史文化の特徴

1 歴史文化の特徴の概要	51
1-1 政治・経済の視点から	51
1-2 文学・芸術の視点から	52
2 歴史文化の特徴の分類	52
3 丹後国域と与謝野町域の歴史文化の特徴	55

第5章 文化財の把握調査

1 既存の文化財の把握調査の概要	59
2 文化財の把握調査の現状と課題	61
3 文化財の把握調査の方針	67
4 文化財の把握調査実施の体制	67

第6章 文化財の保存・活用に関する方針

1 現状	69
1-1 文化財の調査（調査・研究）	69
1-2 文化財の保存（保存・修理）	69
1-3 文化財の活用（公開・整備）	70
2 文化財の保存・活用の理念	71
3 課題	72
4 文化財の保存・活用の基本方針	75

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

1 文化財の保存・活用に関する措置	77
1-1 保存・活用に関する措置の方向性	77
1-2 措置	77

第8章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1 関連文化財群について	103
1-1 関連文化財群の目的	103
1-2 関連文化財群の設定	103
1-3 関連文化財群の概要と保存・活用に関する方針・措置	104
・丹後国関連文化財群1 いにしへの王「原丹後王統譜」	105
・丹後国関連文化財群2 丹後の鉄道と舞鶴軍港	111
・丹後国関連文化財群3 丹後ちりめん 300 年、絹が織りなす機屋文化	115
・与謝野町関連文化財群1 丹後与謝野の氏神祭、神輿渡御と屋台巡行	121
・丹後国関連文化財群4 丹後の鬼の伝承と異界の扉	126
・丹後国関連文化財群5 名勝「天橋立」の美、心が語る文学・芸術	130
・与謝野町関連文化財群2 名峰「大江山」の裾野、蕪村が観た与謝の景観	136
2 文化財保存活用区域について	140
2-1 文化財保存活用区域の目的	140
2-2 文化財保存活用区域の設定	140
2-3 文化財保存活用区域の概要と保存・活用に関する方針・措置	140
・与謝野町文化財保存活用区域1 丹後ちりめん、与謝野道エリア	141
・与謝野町文化財保存活用区域2 与謝野大江、山の辺の古道エリア	147

第9章 文化財の防災・防犯

1 文化財の防災・防犯に関する現状と課題	152
2 文化財の防災・防犯に関する方針	152
3 文化財の防災・防犯に関する措置	153
4 文化財の防災・防犯の推進体制と体制整備の方針	157

第10章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財の保存・活用の推進体制	158
2 体制整備の方針	161

資 料

資料1 指定等文化財一覧表	165
資料2 計画の骨子「課題—方針—措置」対応表	182



第1章 計画の作成にあたって

1 計画作成の背景と目的

1-1 計画作成の背景

与謝野町は、京都府北部の山間地にある自治体で、地理区分上は、丹後半島の南部に当たります。丹後半島の他の市町と同じく、与謝野町の地形は、山々を背負った細長い平地に居住空間が広がり、また、海岸地域では、その眼前に阿蘇海を臨みます。総じて、細長い平地とその背後の山々、そして、その眼前に広がる海が当地域の地形的な特徴です。丹後の人々・与謝野町の人々はこのような地形を舞台に歴史を紡いできました。

与謝野町の伝統的な基盤産業は農業と織物業です。特に絹織物「丹後ちりめん」は富をもたらす伝統産業として、江戸時代以来、地域を支え続けています。今、私たちがみている生活空間の多くは「ちりめん織物業」のもたらした富が形になったものです。また、日本海側地域の古墳の中で3番目の墳丘規模である墳長145mの国史跡蛭子山古墳^{えびすやま}に象徴されるように、古くからは海を通じた交易の人・モノ・情報のターミナルとして海の富も地域を潤してきました。

文化財は、歴史が形になって今に伝わっているもので、歴史文化の証しです。古代から中世・近代、そして現代という営みの中で、変化しつつも連綿と培われた人々の暮らしの経験が記憶されたものが歴史文化であり、その歴史文化が有形・無形の形として今に伝えているものが文化財です。歴史文化・文化財は、それぞれの地域が歩んできた個性であり、地域自身の姿でもあります。

与謝野町では、これら地域の個性を守り伝えるため、文化財保護法に基づき、与謝野町文化財保護条例を制定し、文化財保護行政として文化財の保存と活用を行ってきました。目的に応じて調査し、歴史的・文化財的な価値を確認し、特に重要な物件は文化財指定をすることで保存し、さらに活用を図ってきました。その代表例としては、国史跡蛭子山古墳・国史跡作山古墳^{つくりやま}を古墳公園として整備し、公開してきました。また、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区（以下、加悦伝統的建造物群保存地区）の歴史的町並みの修理修景を推進し、保存に努めつつ、当地区内の旧尾藤家住宅を一般公開しています。今求められているものの一つとして、当地域の特徴的な歴史文化を象徴する拠点的な文化財を核として、その周辺の関係する文化財を一体として捉える広い視野による文化財の保存・活用の取り組みの推進があります。

丹後地域・与謝野町はさらなる人口の流失が懸念される地域です。働く場が少ないことが当地域の少子高齢化に拍車をかけています。高校を卒業した多くの若者は町を出ていかざるを得ません。専門学校・大学を卒業した者が戻ってくるために必要な働く場も少ないです。地域の将来を作っていく担い手の多くが出ていかざるを得ないのです。このことを文化財保護からの視点でみると、氏神祭りの継承に最も顕著に表れています。祭りなどで行われる民俗芸能の保

存対策は最も急務な事案となっています。これら先人の歴史の積み重ねである地域の歴史文化をどうやって「次世代」に伝えていくのか、今の私たちに課せられた大きな課題です。

与謝野町の人口減少の原因の一つとなっている働く場の問題は、町の財政に直接に連動しています。このような状況下において文化財保護行政を推進していくために、中長期的な視野を持った文化財保護行政計画が必要となっています。

1-2 文化財・歴史文化を守り伝える意義

文化財とはどのようなもののでしょうか？文化財保護法では、第1条で「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」とあります。第3条では、「地方公共団体は、文化財がわが国の歴史・文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」とされ、そして、第4条第2項では、「文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めなければならない。」と定義されています。

換言すると、歴史とは社会的経験の蓄積が言葉として表現されたものです。社会的記憶の結晶とも言えます。これが地域の歴史文化であり、その特徴は地域の個性であり、社会の人格とも言えます。そして、文化財とは、人々や地域が育んできた歴史的な経験の積み重ねによって生み出された「文化」が形になったもので、地域の成り立ちを正しく理解するために不可欠なものと捉えられます。

つまり、文化財とは地域固有の歴史文化が形として伝わったもので、地域の個性として今後の文化的な発展のための基礎として高い価値を持つものです。これらを守り伝えていくことは行政の責務であり、長期的にみた地域づくりには、歴史文化・文化財の継承は欠かせないものです。

1-3 計画作成の目的

文化財が確実に守り伝えられるようになる時とは、地域住民の一人一人が歴史文化・文化財を継承する主人公として自覚的に取り組んでいる時です。そして、自立的な再生と循環が繰り返されるようになっている時です。多くの人々が文化財の価値を共有し、地域に誇りを持ち、郷土愛でつながった人たちが「地域づくり」に取り組んでいく社会環境を創り出すこと。これが「地域総がかり」の形の一つです。

文化財保護法第3条の「歴史・文化等の正しい理解」とは、資料を事実に基づいて研究した成果を理解することでもあります。ただし、学術研究の成果を多くの一般の人たちが正しく理解することは容易ではありません。文化財保護行政職員は、学術成果を噛み砕いて理解しやす

い形にして提供することで、学術成果と住民をつなぎ、正しい理解を促す役割を担っています。

これらを実現するために与謝野町では、平成 30 年 6 月の文化財保護法の改正によって定められた「文化財保存活用地域計画」制度に基づき、多様な文化財を俯瞰し、未指定文化財も含めた地域の文化財を総合的・一体的に保存・活用することによって、地域の特徴を活かした地域振興に資するとともに、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが「地域総がかり」で確実に文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図るため、与謝野町文化財保存活用地域計画においてその指針や取り組みを定めました。

また、本地域計画では、地域の歴史文化をまとまった形で捉え、情報発信するために、共通した歴史文化を持つ広域圏の枠組みも視座しています。

1-4 本地域計画が対象とする範囲「丹後国域」

広域に共通し、また連動した歴史文化を示す文化財は、複数の市町村に分布する場合が多くみられます。歴史文化の地域的な共通性と相違性は、人・モノ・情報が行き来する密度の濃淡によって生み出されます。それは日常生活に深く根差したもので、近代以降の交通手段・情報通信手段が急速に発達した現代でも色濃く残っています。

共通性のある歴史文化を共有する広域圏の取り組みは、内部者にとっては問題意識の共有に有効な枠組みとなり、外部者に対しては、イメージしやすいまとまった形で地域の歴史文化を情報発信することに役立ちます。ただ、例えば、氏神祭りのように分野によっては狭い範囲で完結させることで保存意識が高まるものもありますので、範囲の使い分けが必要です。

市町村ごとに進められる文化財保護行政では、広域連携による視点が不足していることがしばしばです。致し方ない点があるものの、広域連携の枠組みは、より有効な文化財保護行政を進めるために大きな力を発揮するものです。よって、本地域計画では、広域連携の取り組みを意識して作成しました。

この広域圏の範囲は、人・モノ・情報の歴史的な交流を基調としたもので、奈良時代の和銅 6 年(713)に丹波国北部の 5 郡（加佐・与謝・丹波・竹野・熊野）を分割して定められた律令の「国」である「丹後国域」とします。現在の行政区分では、およそ、京丹後市・伊根町・宮津市・与謝野町・舞鶴市・福知山市大江町域に相当します。なお、現在、京都府が扱う広域行政区分に「丹後」「中丹」があります。この場合の丹後は、京丹後市・伊根町・宮津市・与謝野



図1 現在の行政区分と丹後国域

町を指し、舞鶴市・福知山市大江町域は中丹に属します。文中での「丹後」の地域区分としての表記については概ね次のとおりとします。通俗的に表現される範囲の場合は「丹後」とし、行政区分の範囲の場合は「丹後地域」とし、共通した歴史文化を示す文化財の分布範囲の場合は「丹後国域」とします。

2 与謝野町の行政計画と文化財保存活用地域計画の位置付け

本地域計画の与謝野町の行政計画内における位置付けとしては、最上位計画である「第2次総合計画」に掲げる「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」－「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」－「文化財の継承と発展」を具現化するための分野別計画として位置付け、その他のまちづくりにかかる関連計画との調整や連携を図っています。

既存の文化財関係の計画としては、個別の文化財を対象としたものでは、加悦伝統的建造物群保存地区を対象として平成 17 年（2005）8 月に与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画を定めています。これは町並み保存のための基本計画を示したもので、この計画に基づいて加悦伝統的建造物群保存地区の保存と活用が進められています。また、平成 20 年（2008）3 月には当地区保存計画の手引きとして与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区町並み保存活用基本計画が提示されています。また、与謝野町の文化財全般を対象とした計画がなかったため、平成 21（2009）年 3 月に与謝野町文化財保存活用基本計画を作成しました。この基本計画では、与謝野町の文化財保護行政の取り組みの概略と文化財施設を紹介した上で、今後の文化財の保存・活用においては自治体と住民や民間事業者との協働性が肝要になることを示していますが、具体的なアクションプランは今後の検討課題に留めていました。なお、この基本計画は今回の与謝野町文化財保存活用地域計画に包括され発展的に解消されます。

平成 31（2019）年 4 月に改正施行された文化財保護法では、都道府県教育委員会は文化財保護行政の総合的な施策の大綱を定めることができる（第 183 条の 2）とされており、京都府教育委員会においては京都府文化財保存活用大綱（令和 2（2020）年 3 月）を定めています。府大綱では、京都府の文化財の概要・文化財を取り巻く現状と課題・地域計画作成の際の指針・保存活用での府が講じる措置・市町村への支援の方針などが明記されています。本地域計画では、この京都府文化財保存活用大綱を勘案して作成しています。

本地域計画は、文化財を未来に伝えるために文化財保護法第 183 条の 3（文化財保存活用地域計画の認定）に基づき、与謝野町における文化財の総合的な保存・活用を推進する文化財保護行政のマスタープランかつアクションプランとして位置付け、与謝野町の歴史文化の魅力を発信していきます。

与謝野町文化財保存活用地域計画と関連する京都府文化財保存活用大綱と与謝野町の行政計画は、以下のとおりです。

■京都府の文化財に関する大綱

●京都府文化財保存活用大綱

策定年月	令和 2 年（2020） 3 月	計画期間	—
計画の位置付け	文化財保護法第 183 条の 2 に基づき定められたもので、京都府内の文化財の保存と活用の基本的な方向性等を定め、これを明確にすることで京都府内の文化財の適切な保存と活用の推進を目的		
基本方針	京都府内における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策を定めた大綱		
地域計画との関連概要	本大綱は、市町村の地域計画作成の際の指針・保存活用での京都府が講じる措置・市町村への支援の方針などが明記しており、地域計画の作成では本大綱を勘案して作成するものとされています。		

■京都府の関連行政計画

●天橋立周辺地域景観まちづくり計画

策定年月	平成 20 年（2008） 5 月	計画期間	—
計画の位置付け	日本を代表する景勝地であり、先人から受け継いだ天橋立の美しい景観を保全、育成、創造によって、次の世代に引き継いでいくための総合的かつ継続的な「景観まちづくり」の実現を目的とした計画		
将来像	天橋立とともに育まれ、培われてきた豊かな歴史・文化、自然景観を活かした「景観まちづくり」の展開		
地域計画との関連概要	北前船で栄えた伝統的様式の商家やちりめん工場を併設した民家などが残る歴史的なまち並み、周辺の自然環境、海域、幹線道路、沿道など、計画区域の中に岩滝地域が含まれており、景観の保全、形成、活用のために必要な基準が示されている。		

■与謝野町の上位行政計画

●与謝野町第2次総合計画

策定年月	平成30年（2018）3月	計画期間	平成30（2018）年度～ 令和8（2026）年度
計画の位置付け	与謝野町における行政運営の最上位計画		
未来像 基本理念	「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」		
地域計画との 関連概要	上記に基づいた教育分野の方針は「魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち」であり、そのうちの文化財分野の方針として「文化財の継承と発展」「有形無形の文化財の価値に対する深い理解と、調査・研究、保護・保存、活用に努めることで、多様な文化財をふるさとの誇りとして次代へと引き継いでいく」を掲げています。本地域計画はこれらを進めていくためのマスタープランであり、アクションプランです。		

●与謝野町第2期ひと・しごと・まち創生総合戦略

策定年月	令和2年（2020）3月	計画期間	令和2（2018）年度～ 令和6（2024）年度
計画の位置付け	与謝野町の人口ビジョンの実現を目標に、縮小する社会にあっても、住民や地域が輝くまちづくりを推進するための戦略		
将来像	「老若男女がイキイキする与謝野(まち)」		
地域計画との 関連概要	5つの基本目標のうち、「与謝野を愛し、多様性を認め合いながら、新しいモノやコトを創出する地域人財をつくる」の施策において、豊かな自然と歴史によって育まれた伝統・文化を活かし、郷土愛にあふれ、地域に貢献できる人財を育成するための取り組みを挙げている。 また、「まちへの人の流れをつくる」の施策において、歴史や文化・地域産業を活かした体験など、与謝野町を訪れる人が魅力をゆっくり体験・体感できる取り組みの促進を挙げている。		

●与謝野町教育大綱

策定年月	平成30年（2018）11月	計画期間	平成30（2018）年度～ 令和4（2022）年度
計画の位置付け	各地方自治体に設置が求められている総合教育会議において、町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を推進するため、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本計画を定める大綱		
教育理念 （人間像）	世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間を育む		
地域計画との 関連概要	教育理念の前提に、「豊かな自然と歴史に育まれた郷土を誇りに思い、お互いが思いやり、元気あふれる住み良い町を築く」と定めた町民憲章の理念が含まれており、大綱を実現するための6つの基本目標（学力、思考力、体力、受容性、社会性、教育環境）に掲げる各種施策に反映されている。		

■与謝野町の関連行政計画

●与謝野町地域防災計画

策定年月	平成 28 年（2016） 5 月	計画期間	—
計画の位置付け	災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、与謝野町の地域防災に関して、総合化と計画化を図り、万全を期することを目的とした計画		
基本方針	「災害に強い地域づくり」		
地域計画との関連概要	一般計画編-第 2 章-災害予防計画第 10 節「文化財防災計画」の中で、貴重な文化財を将来に伝えていくため、予防を重点とし、災害が発生した際には的確な対応ができるよう、消防用設備の設置等を推進する取り組みを挙げている。		

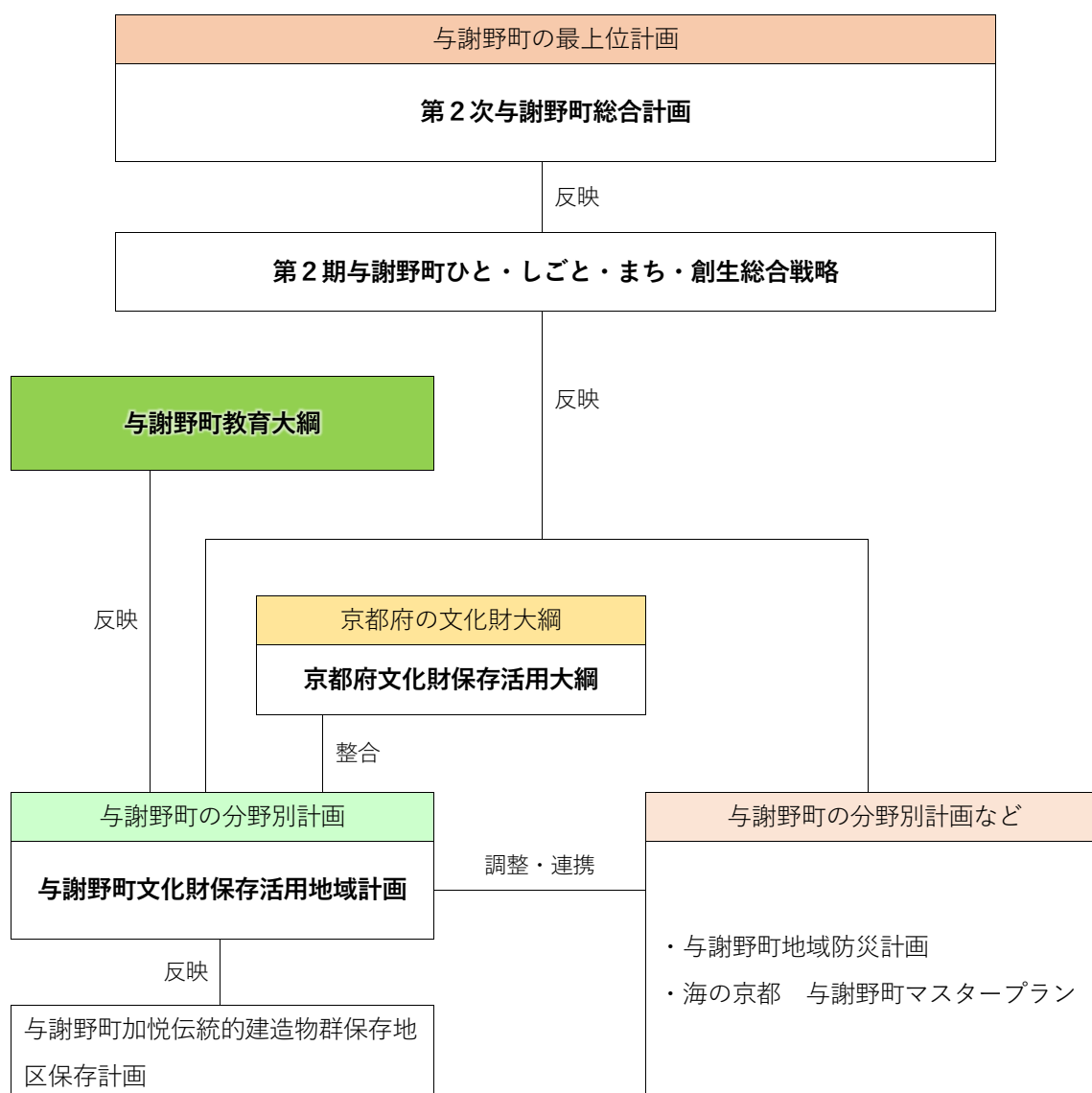
●海の京都 与謝野町マスタープラン

策定年月	平成 26 年（2014） 1 月	計画期間	—
計画の位置付け	海の京都観光圏の強みのひとつであり、与謝野町の重点エリアである加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）との連携によるまちづくり観光の実現を目的としたプラン		
将来像	昭和モダンとシルクの里 鉄幹・晶子ゆかりの町「美心 与謝野」～美心をもたらず観光のまちをめざして～		
地域計画との関連概要	4 つのありたい姿の中で、「歴史や産業を守り繋げていくこと」を掲げ、歴史・文化・伝統の継承による「ほこりづくり」を推進するとともに、加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）から町全体の地域資源との連携による体験交流を推進する取り組みを挙げている。		

●与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画

策定年月	平成 17 年（2005） 8 月	計画期間	—
計画の位置付け	与謝野町伝統的建造物群保存地区保存条例第 5 条（保存計画）に基づき定められた当該保存地区に関する計画		
基本方針	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区の保存に関する基本計画		
地域計画との関連概要	与謝野町基幹産業である織物業の近世・近代の歴史を色濃く今に伝える与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区に関する基本計画を示す。保存地区の特性や保存地区の特性、所在する伝統的建造物群の特性を示し、保存と活用の具体的内容が定められている。伝統的建造物及び環境物件の基準、保存整備の方向、保存地区内の修理・修景の基準、保存地区の保存のために必要な管理施設の設置及び整備計画の方針が示されている。		

表1 文化財保護に関する与謝野町の行政計画関係



3 計画の期間

本地域計画の計画期間は、第2次与謝野町総合計画（前期：平成30（2018）～令和4年度（2022）、後期：令和5（2023）～8年度（2026））の計画期間との整合性を勘案し、令和4年度（2022）から令和8年度（2026）の【5年間】とします。

また、与謝野町総合計画の更新との整合性を保つために、令和7・8年度（2025・2026）には本計画の更新内容を検討します。

4 計画の進捗管理と見直しと変更

進捗管理は、与謝野町の企画財政部署が実施する「事務事業評価」と教育委員会事務局の管理部署が実施する「点検と評価」の中で、アウトカム値（成果・効果）と事業費を年度ごとに評価・検証します。また、必要に応じて与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会にはかり、進捗管理と事務評価を行います。

計画の見直しは、進捗状況を確認する中で整理しつつ、「PDCA サイクル」（Plan（計画）・Do（実行）・Check（検証）・Act（改善））の視点をもって、本地域計画の実施期間の途中でであっても必要に応じて適宜に計画の内容の見直しを検討します。

本地域計画の変更に際しては、計画期間の変更、与謝野町内の文化財保存に影響を与えるおそれがある変更、及び地域計画の実施に支障が生じるおそれがある変更については、与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会にはかり、文化庁長官へ変更の認定を申請することとし、上記以外の軽微な変更該当する事項については、京都府を通じて文化庁へ情報提供します。

5 本地域計画における文化財の定義

本地域計画で扱う対象は、文化財保護法に定められる有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群等の指定等・未指定文化財のみでなく、与謝野町の歴史文化を理解する上で重要な自然環境や景観、地域の伝承や習慣、人々の伝統的な活動等を含むものも「文化財」として扱うこととします。

また、与謝野町の歴史文化を理解する上で、「地名」「信仰に関する伝承地」「伝説・伝承文学に関する場所」なども歴史文化に関する情報を有する資料であるため、本地域計画では文化財として扱うこととします。



第2章 与謝野町の概要

1 自然的・地理的環境

1-1 位置・面積

与謝野町は、京都府北部の日本海に面した丹後半島の南部に位置し、南は福知山市、東は宮津市、西は京丹後市、兵庫県豊岡市に接しています。

町域全体が大江山連峰をはじめとする山並みに抱かれ、町の中央を野田川が流れ、平野が広がり、天橋立をのぞむ阿蘇海へと続いています。

総面積 108.38 km²の範囲に約2万人が暮らしており、南北約20 km、東西約11 kmの間に町並みや集落が連なるまとまりの良い地域です。



図2 日本列島と与謝野町

1-2 地名と行政組織の変遷

与謝野町域の行政的な変遷は、明治期は1町8村（加悦町・与謝村・桑飼村・岩滝村・三河内村・岩屋村・市場村・山田村・石川村）があり、大正期は2町7村（加悦町・与謝村・桑飼村・岩滝町・三河内村・岩屋村・市場村・山田村・石川村）となり、昭和期に加悦町（加悦町・与謝村・桑飼村による合併）、岩滝町、野田川町（三河内村・岩屋村・市場村・山田村・石川村による合併）という3町が形成され、平成18年（2006）3月1日に与謝野町が誕生しました。また、合併後に作られた地域呼称として、旧岩滝町の範囲を岩滝地域、旧野田川町の範囲を野田川地域、旧加悦町の範囲を加悦地域としています。

歴史的な地名の範囲としてみた時、与謝野町



図3 京都府と与謝野町

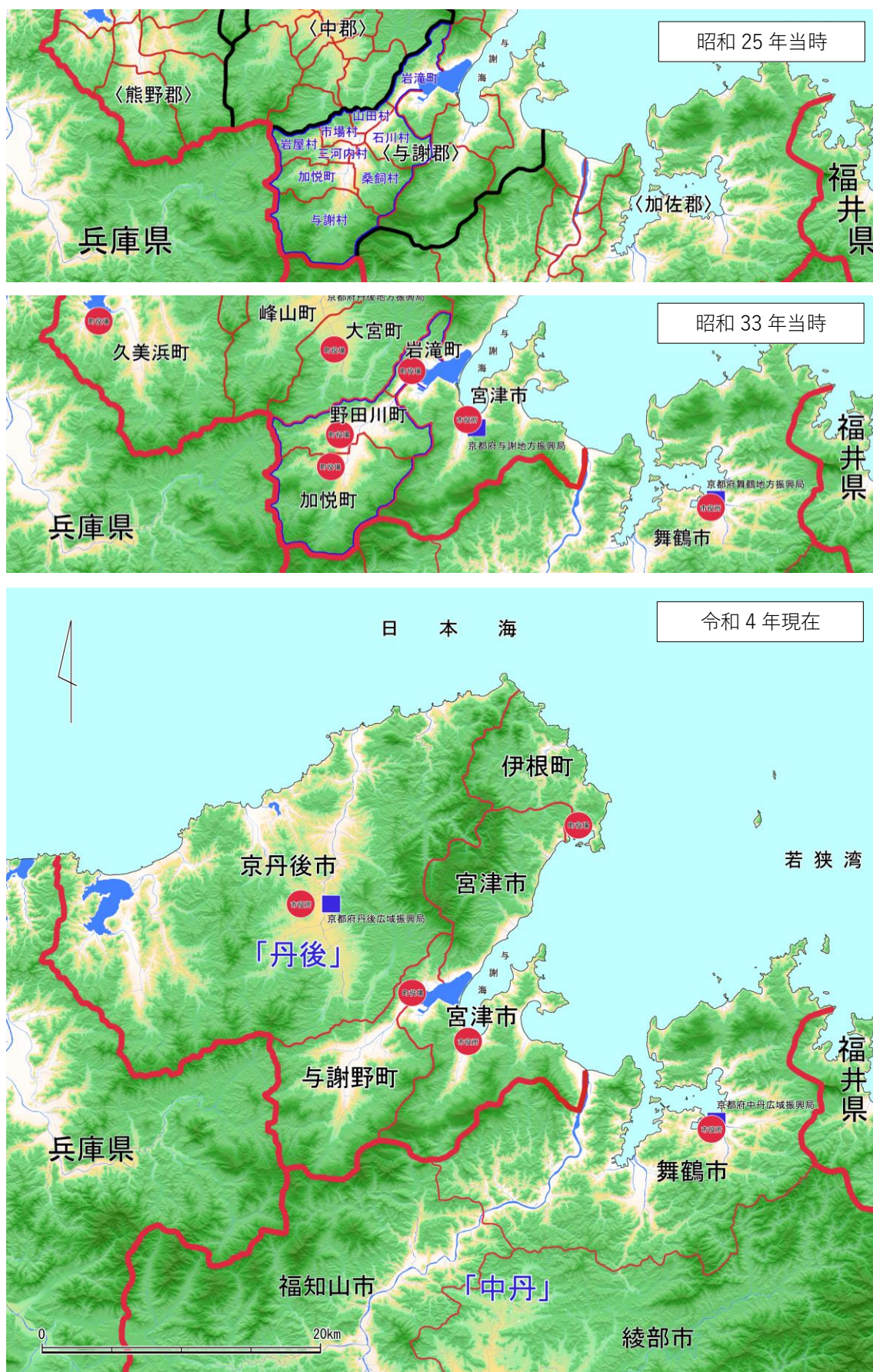


図4 近現代の与謝野町と周辺の地域区分

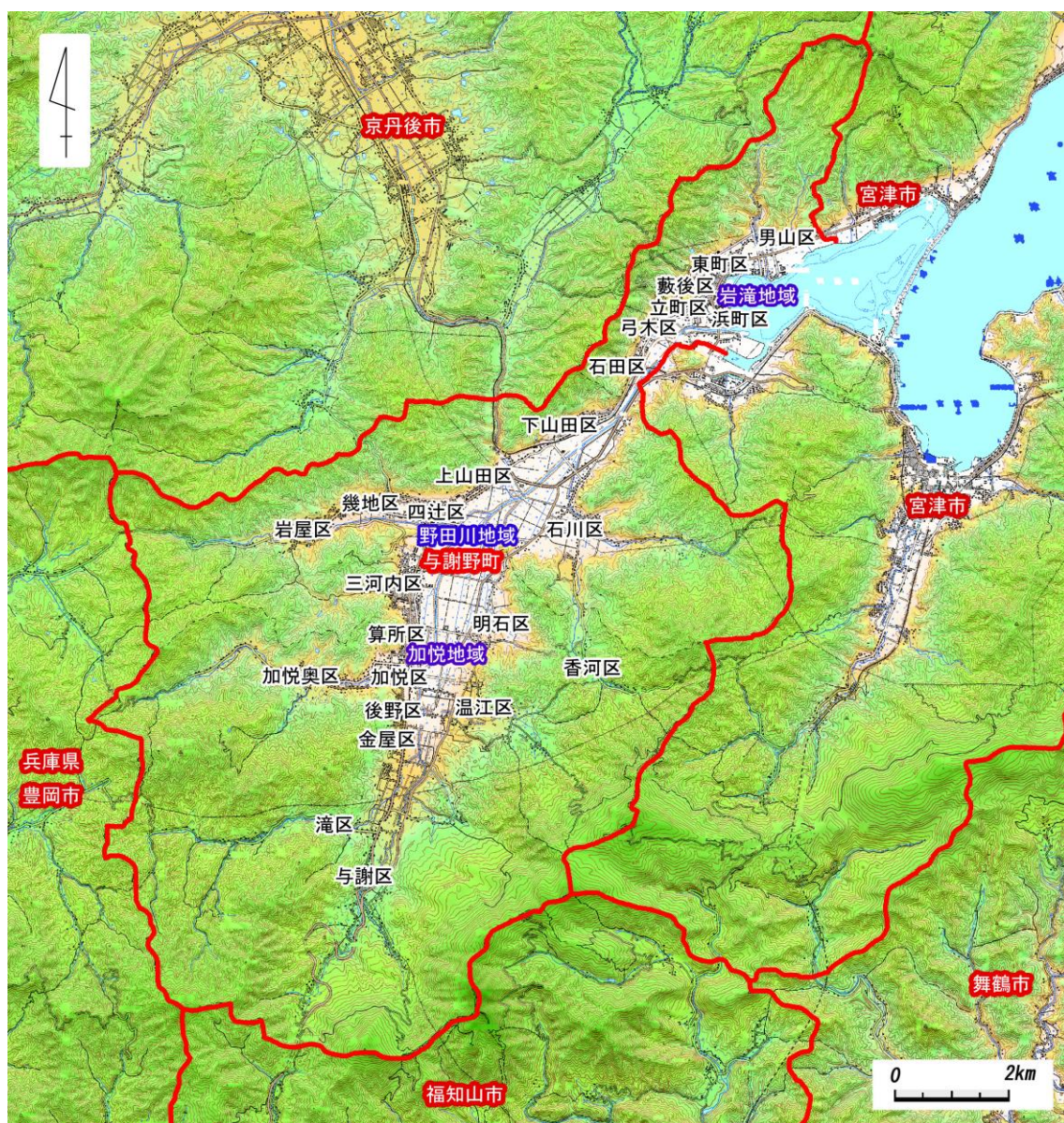


図5 現在の与謝野町内の地域区分

域は丹後国に属します。今でも「丹後」という奈良時代の旧国名を使って地域を表現します。なお、奈良時代の和銅 6 年 (713) に丹後が分国される以前の丹波という名称は、日本書紀や古事記で開化天皇の条以降に登場し、「太邇波」、「旦波」、「丹波」等と表記されます。京丹後市峰山町には現在も地区名「丹波」が残っています。

また、与謝という地名は、7 世紀の藤原宮木簡の「与射評」が最も古く、次に、日本書紀の雄略 22 年 (478) 条の「餘社」や顕宗天皇、仁賢天皇即位前紀で「余社」と表記されています。平安時代の和名抄では与謝郡の郷名として、宮津郷・日置郷・拝師郷・物部郷・山田郷・謁叡郷・神戸郷があり、現在も地名・神社名などに残りますが、拝師郷の地名は失われました。与謝野町に該当するのは旧岩滝町が拝師郷の一部、加悦谷の北半に山田、物部郷、南半に謁叡郷が比定されています。

現在の大字の多くが江戸時代の町村名に由来しており、岩滝地域の男山・岩滝・弓木(石田)、

野田川地域の山田（上山田・下山田）・石川・四辻・幾地・岩屋・三河内、加悦地域の^{きんじょう}算所・加悦・加悦奥・後野・明石・温江・香河・金屋・滝・与謝などがそれに当たります。

1-3 地形・地質

与謝野町域の大半は山林が占めますが、南縁の大江山連峰から北流する野田川流域の河谷盆地と、その河口の海浜部の沖積地や低台地に集落が集中しています。

与謝野町北部の岩滝地域は宮津湾の内海の阿蘇海に面しています。海岸線に平行する標高250m前後の山地から流入する小河川によって扇状地が形成され、狭い海岸平野が断続的に続いています。野田川河口付近はニッケル精錬に伴う残土によって埋め立てが進み、岩滝市街地沿岸も道路建設によって埋め立てられました。

野田川中・上流域には通称「加悦谷」と呼ばれる河谷盆地があり、河谷の支脈に沿って低地がヒトデ状に広がっています。沖積低地は氾濫低地とその外側の沖積層よりなると思われる沖積段丘の二段になっています。南縁は標高833mの^{せんじょう}千丈ヶ岳を最高峰とする標高600～800mの大江山連峰があり、谷の東西には高度40～300mの^{かこうがん}花崗岩よりなる丘陵ないし、山地が広がっています。

山地の大半は宮津花崗岩と呼ばれる^{くろうんも}黒雲母花崗岩が基盤層となっています。白亜紀末から^{ぎょう}暁新世にかけて形成された深成岩ですが、地表付近では風化して砂状になっています。大江山連峰の一部には^{ちやうくつしつがんるい}超苦鉄質岩類（蛇紋岩、橄欖岩）が表れています。これが風化した堆積土にニッケル成分が凝集した部分があり、かつては大江山鉱山で採掘されていました。

沖積地縁辺と山地の間には低位～高位の段丘となった洪積世の堆積層があり、後世の浸食を受けながら台地上地形となって残存しています。

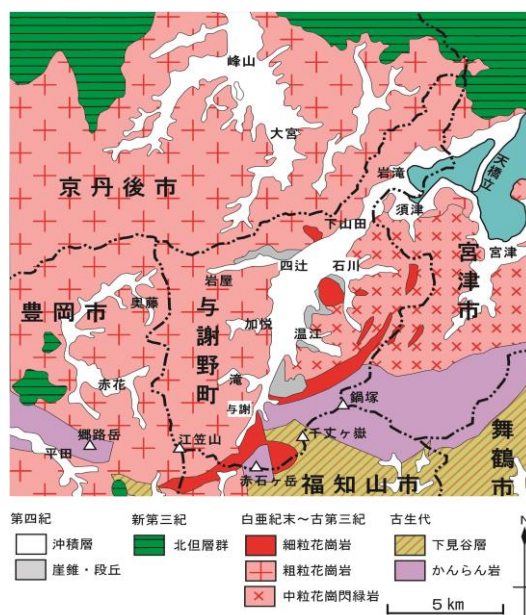
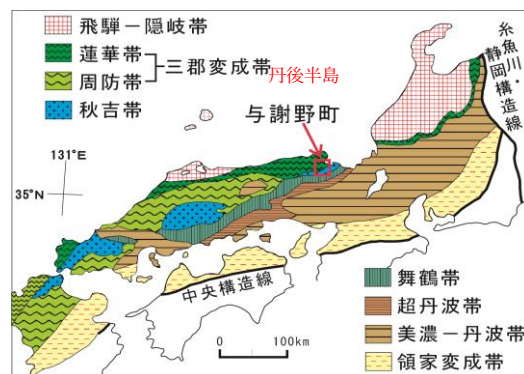


図6 地質図

1-4 気候

与謝野町のある丹後地域は日本海側気候の山陰型で、春は南風によるフェーン現象が起こり易く、夏は高温多湿となります。晩秋に冬の気圧配置となり、北西の季節風が吹き、断続的に時雨れる日が多くなります。この冷たい雨を伴う季節風を丹後地域では「うらにし」と呼び、冬の到来を告げる季語のようになっています。

気象庁データ（1981～2010 宮津）でみると年間降水量は、1,800mm 前後で推移していますが、近年 2,000mm に達する年も増加しています。降水量の月別平均値は9月がピークとなり、7月がそれに次ぎますが、季節ごとの3か月合計では冬季12～2月が上回っています。その間には年や町内の各地域によって異なりますが、数十cmから1m 前後の積雪が常態として推移してきました。

月別平均気温は8月が26.5度と最も高く、1月が3.7度と低く、年平均では14.4度となっています。一日の最高気温を平均化すると8月が31.7度となりますが、平成23年（2011）以降、最高気温が37度以下となる年は9年間の内、2年しかありません。

湿度については与謝野町の観測データがないため、比較的に近隣の舞鶴市の観測データをみると77%となっており、京都市の66%と比較すると11%高くなっています。この傾向は兵庫県豊岡市と神戸市の比較でもほぼ同様な湿度差が認められ、近畿北部の丹後・但馬地域の湿度は年間を通じて安定的な高さを示しています。乾燥すると切れ易くなる絹糸を扱う当地域の地場産業である絹織物「丹後ちりめん」繊維産業にとって、適度な湿度は自然環境上の利点になっています。

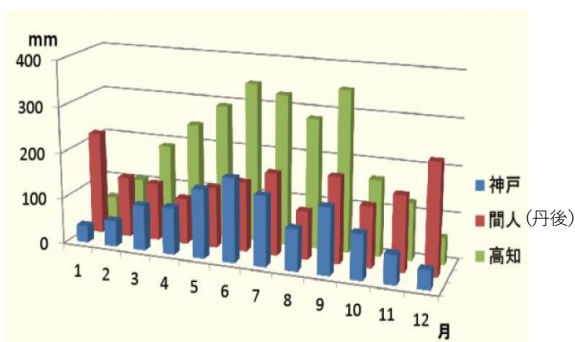
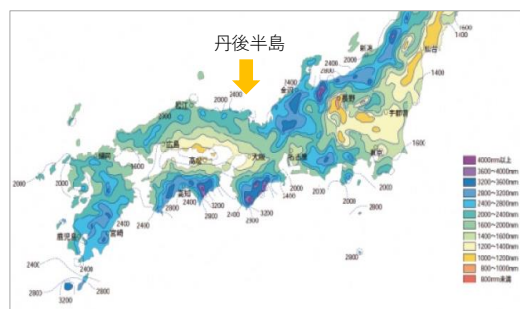


図7 丹後地域の降水量

日本海側は年間の総雨量が瀬戸内周辺・東海地方・関東地方に比べて多い

1-5 植物相・動物相

植物相 与謝野町の森林面積は81.49 km²で全体の約75%を占めています。広葉樹林域が優勢ですが、スギ・ヒノキの植林地がモザイク状にみられます。植生としては標高の低い山地にはコバノミツバツツジアカマツ群集地が広がり、平野部に接する付近にはモウソウチクマダケ群集地が散在します。標高を増すとクリミズナラ群集地となり、さらに高位になるとスギ・ヒノキ群集地となります。大江山連峰の東部は蛇紋岩が基盤層となっていて、タンゴグミやヒュウガミズキなど特有の植物もみられます。最高所の千丈ヶ岳の南、^{おにたけ}鬼嶽稲荷神社付近には冷

温帯の優生種のブナ林が残っています。社寺林が長く保護され、原植生の要素を残す場合が多いとされ、シイ類等、常緑広葉樹の古樹が生育していますが、スギ・ヒノキの植林された神社も多くみられます。

動物相 平成 27 年 (2015) の報告では京都府の哺乳類は外来種を含めて 52 種が確認されていますが、その中で当地域にどれだけが生息するかは不明です。与謝野町域は京都府の絶滅寸前種に指定されているツキノワグマの北近畿西部個体群のエリアにあり、時として人家近くでも目撃されます。絶滅危惧種のコウノトリもみられ、一度に十数羽が飛来したこともあります。内湾の阿蘇海はカモ類やカイツブリ類などの冬季集団越冬地となり、コハクチョウをはじめ多くの鳥類がみられます。また、近年、野田川でサケの遡上が観察されています。



大江山連峰



石田のスダジイ



ツキノワグマ



コウノトリ



コハクチョウ (阿蘇海)



サケ (野田川)

2 社会的状況

2-1 人口動態

与謝野町の人口は現在 20,438 人です（令和 4 年 3 月 31 日時点）。第 2 次世界大戦後から第 2 次ベビーブーム（昭和 46 年（1971）～昭和 49 年（1971））が終わるまでは微増で推移し、その後、減少が始まりました。人口減少の要因は、死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減によるもので、出生数については合計特殊出生率（ベイズ推定値）の低下に加え、生涯未婚率の上昇が背景にあります。また、転出については大学・短大などへの進学や就職に伴う若年層の転出が多いことが背景となっています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少が続く一方で、高齢者人口（65 歳以上）は増加を続けて来ましたが、平成 27 年（2015）をピークに減少に転じ、今後も減少が続くと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所による本町の人口推計（平成 30 年 3 月推計）をみると、令和 7 年（2025）には 2 万人を切り、令和 27 年（2045）には 12,200 人程度になると予測されていますが、持続可能な「まち」をつくるため、与謝野町の総合計画・総合戦略においては、合計特殊出生率や社会増減をある程度改善したシナリオで推計した結果をもとに、令和 42 年（2060）以降に「16,000 人」前後で人口が落ち着く「おおむね維持」を長期的な目標として掲げています。しかし、人口減少は確実な状況であり、今後、有形・無形の文化財を保存・継承についても、次世代の担い手不足が懸念されます。

表 2 年齢 3 区分別人口の推移

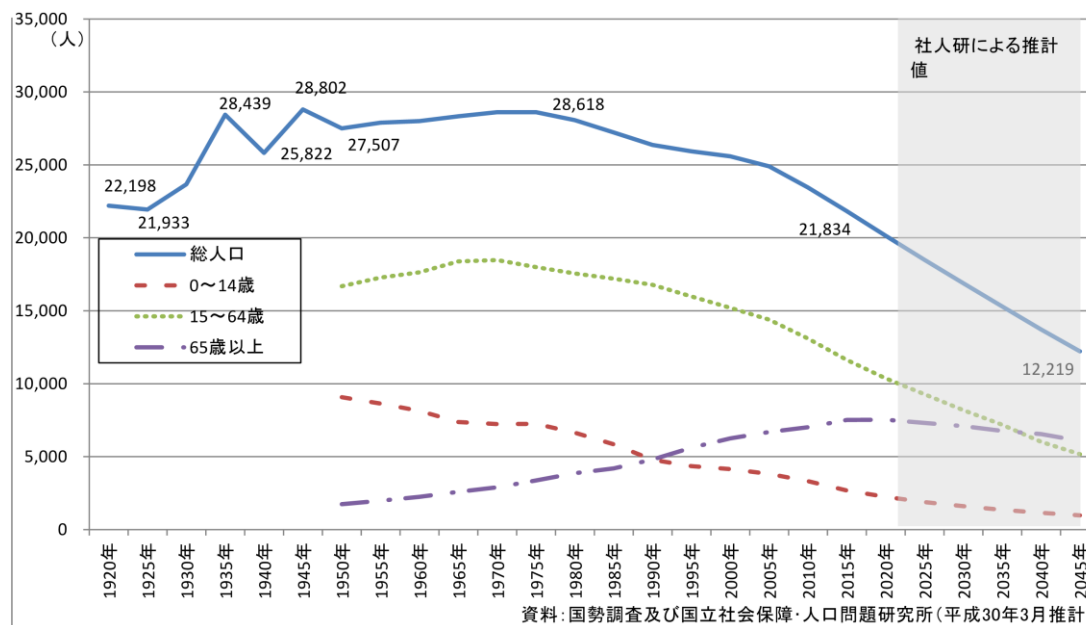
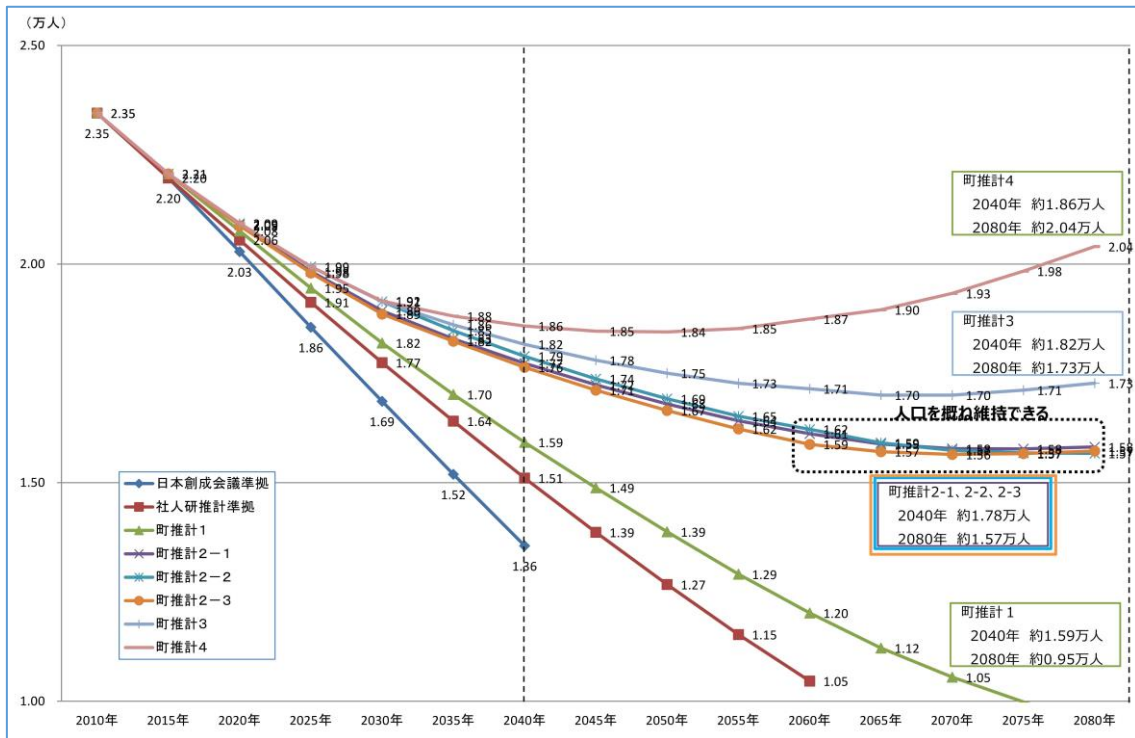


表3 将来推計



2-2 財政状況

歳入歳出決算については、近年、認定こども園の整備、加悦中学校改築、ごみ処理施設の建設など大型事業を実施したことにより、200億円を超える財政規模となっています。また、町債残高は、今後も、新たな認定こども園などの大型事業を予定しており、増加傾向にあります。

さらに、財政調整基金残高についても、地方交付税の減少などによる収支不足の補てんや、公共施設の老朽化対策などに充当する必要性があるため、減少傾向にあります。

経常的な歳入（税収、地方交付税など）に占める経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を表す経常収支比率は、一般的に70%～80%が妥当とされていますが、地方財政全体が悪化している今日、本町においても、地方交付税の減少、下水道事業をはじめとする特別会計繰出金の増加などが大きな要因となり、95%を超える数値で推移しています。

また、令和10年度までの財政推移によると、歳入が7億4,000万円減と予想されており、これに連動して、歳出も7億4,000万円の減となる必要が示されています。物件費の1億5,000万円減、補助費等の7,000万円減の中に文化財関係事業費の維持管理関係事業費が含まれていますので、より一層の効率的な運用が求められています。

持続可能な文化財の保存・継承を実践していくためには財源の確保が不可欠です。効率的な運用を進めるとともに、財源を確保するためにさまざまな手法を検討していかなくてはなりません。

表 4 財政状況

科目 \ 年次	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
歳入決算額	22,396,735	20,400,958	18,751,021	21,124,641	22,626,491
歳出決算額	21,348,819	20,245,121	18,569,740	20,940,794	22,287,886
財政調整基金残高	5,778,397	5,637,095	5,548,485	5,534,330	4,917,572
町債残高	31,524,483	30,915,640	29,683,940	30,245,633	28,460,841
	%	%	%	%	%
経常収支比率	96.5	97.3	97.7	96.8	97.2
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	14.4	14.9	15.8	17.0	17.0
将来負担比率	93.6	105.5	110.6	123.0	115.0

表 5 文化財保護関係事業費

科目 \ 年次	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
歳出決算額					
文化財保護費	61,792	53,201	43,917	33,094	42,716
文化財施設費	23,667	23,528	23,954	23,066	20,631
計	85,459	76,729	67,871	56,160	63,347

表 6 歳入推移

(単位：億円)	R3決見	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
町税	18.1	18.3	18.4	18.1	18.2	18.0	17.8	17.7	▲ 0.6
譲与税/交付金等	5.9	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.5	5.5	▲ 0.3
国府支出金	19.1	15.8	15.8	15.5	15.8	15.7	15.5	15.5	▲ 0.3
地方債	13.7	9.5	9.4	9.4	9.9	9.9	9.6	9.9	0.4
地方交付税	54.7	54.3	53.8	53.3	52.8	51.8	51.4	50.9	▲ 3.4
繰入金	5.0	3.7	3.5	2.1	0.5	0.5	0.5	0.5	▲ 3.2
その他	6.4	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	0.0
合計	122.9	113.1	112.3	109.8	108.5	107.2	106.0	105.7	▲ 7.4

表 7 歳出推移

(単位：億円)	R3決見	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4>R10
人件費	22.8	22.7	22.5	22.3	22.1	21.9	21.8	21.7	▲ 1.0
扶助費	14.2	14.2	14.1	14.1	14.1	14.1	14.0	14.0	▲ 0.2
公債費	16.9	16.8	16.4	16.1	14.1	13.9	14.0	13.8	▲ 3.0
物件費	13.3	12.7	12.5	12.1	11.9	11.6	11.4	11.2	▲ 1.5
維持補修費	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0
補助費等	19.4	17.5	17.3	17.1	17.0	16.9	16.8	16.8	▲ 0.7
繰出金	19.8	19.4	19.0	18.6	18.2	17.9	17.5	17.2	▲ 2.2
積立金	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貸付金等	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
投資的経費	15.5	9.1	9.8	8.8	10.4	10.2	9.8	10.3	1.2
合計	122.7	113.1	112.3	109.8	108.5	107.2	106.0	105.7	▲ 7.4
投資的経費除く	107.2	104.0	102.5	101.0	98.1	97.0	96.2	95.4	▲ 8.6

2-3 産業

与謝野町の主要産業は、織物業と農業であり、産業別にみると、平成 28 年（2016）現在の就業者数は、製造業が最も多く、次いで卸売・小売業、医療・福祉、建設業と続いています。全体的な傾向としては、第 1 次、第 2 次産業就業者の割合は減少の一途をたどり、第 3 次産業へ移行しつつあります。また、事業所数も年々減少しており、規模別にみると全体に占める 1～4 人の小規模事業所の割合が高くなっています。

ただ、数字だけをみると、与謝野町の主要産業である織物業と農業は、減少傾向にみえますが、人口 1,000 人あたりの織物事業所数は 20.2 事業所と全国 1 位となっています。

【織物業】 近年の織物業は、企画・デザイン・製造・販売までの全てを一括して手がけ、高いオリジナル性を追求した事業展開や海外進出が注目を集めているほか、若手職人が国内の産地を訪問し、現地の職人との交流を通じて織物の新たな価値創造につなげる活動など、令和 2 年（2020）の丹後ちりめん創業 300 年を機に次の 100 年を見据えた挑戦が始まっています。

【農業】 農業においても、後継者不足は深刻な状況ですが、日本穀物検定協会が毎年発表している食味ランキングにおいて、丹後産コシヒカリは最高ランクの特 A をこれまでに 10 回以

上獲得するなど、全国でもトップクラスの品質を誇っています。

さらに、有機質原料 100%の肥料「京の豆っこ」の活用による自然循環型農業の推進、ICTの活用による農業技術の可視化を目的とするスマート農業の推進に加え、平成 27 年（2015）から取り組み始めたビールの原料となるホップ栽培も順調に収穫量を伸ばし、国内初のフリーランスのホップ産地として定着しつつあるなど、自然環境の保全、後継者の育成、作物の高付加価値化を軸とした地道な取り組みが続けられています。

【観光業】 与謝野町の観光業は、主に天橋立・伊根の舟屋・丹後半島北部の海岸地域・城崎温泉・出石^{いずし}を目的として移動する観光客の寄り道的なものとなっています。そのため、宿泊施設数も限られていますが、与謝野町の観光拠点として、加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）の整備に注力を始めたところです。

表 8 観光入込客数及び観光消費額一覧

上段：観光入込客数（人）、中段：観光消費額（千円）、下段：一人当たり消費額（円）

市町名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	平均値
伊根町	275,903	301,436	329,434	355,577	186,838	289,837
	1,105,771	1,124,285	1,146,633	1,251,314	1,069,712	1,139,543
	4,008	3,730	3,481	3,519	5,725	3,932
宮津市	2,908,700	3,005,400	2,968,500	3,205,200	2,144,200	2,846,400
	9,396,381	9,713,737	9,476,396	10,892,506	7,548,824	9,405,568
	3,230	3,232	3,192	3,398	3,521	3,304
京丹後市	2,195,630	2,184,798	2,143,298	2,111,894	1,645,031	2,056,130
	6,834,010	6,442,855	6,545,061	7,170,487	6,145,496	6,627,581
	3,113	2,949	3,054	3,395	3,736	3,223
福知山市	922,951	946,618	927,086	1,116,577	892,414	961,129
	2,095,285	1,936,377	2,326,573	2,507,782	1,539,039	2,081,011
	2,270	2,046	2,510	2,246	1,725	2,165
舞鶴市	2,400,148	2,548,679	2,297,733	2,470,923	1,241,702	2,191,837
	4,061,966	4,521,978	3,906,898	4,272,713	2,648,335	3,882,378
	1,692	1,774	1,700	1,729	2,133	1,771
与謝野町	667,707	459,048	430,427	403,163	290,832	450,235
	635,025	583,019	568,533	563,809	428,587	555,794
	951	1,270	1,321	1,398	1,474	1,234

※ 掲載順は、一人当たり消費額の平均値の多い順

（京都府観光企画室 HP を参照）

表 9 産業別就業人口の推移

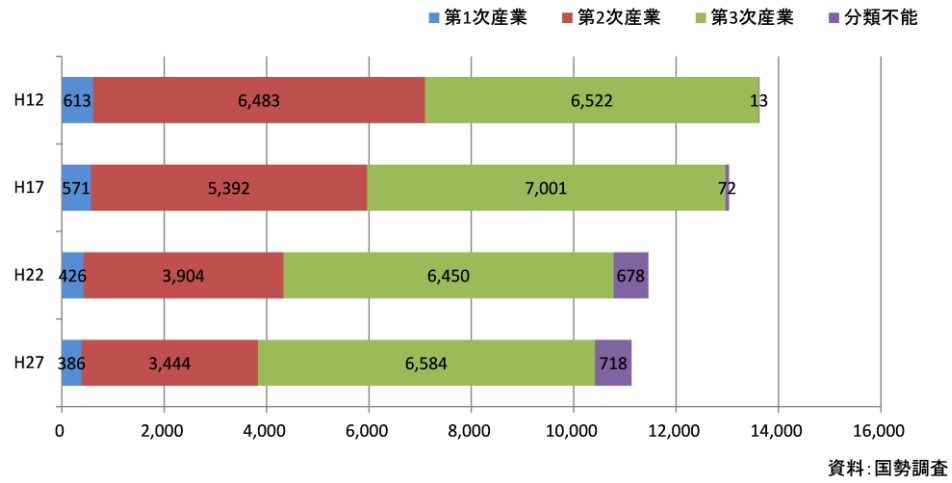


表 10 産業別就業者比率の推移

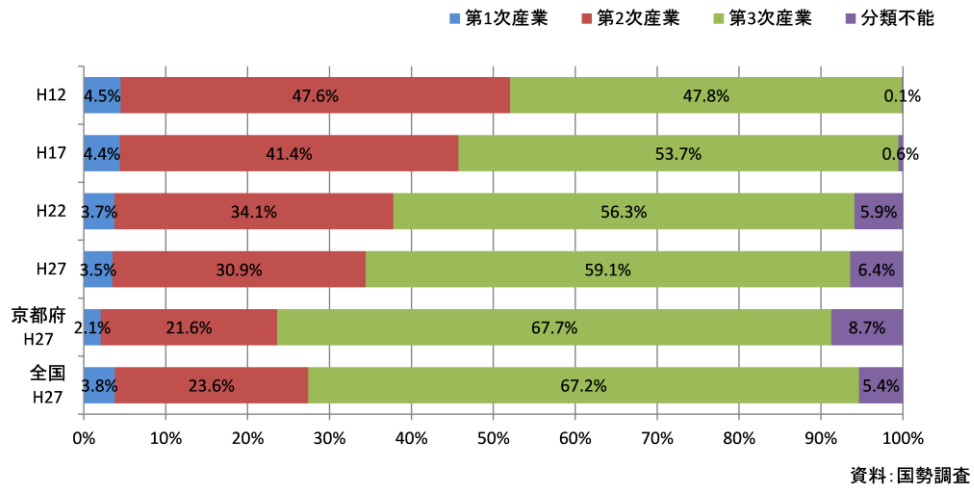
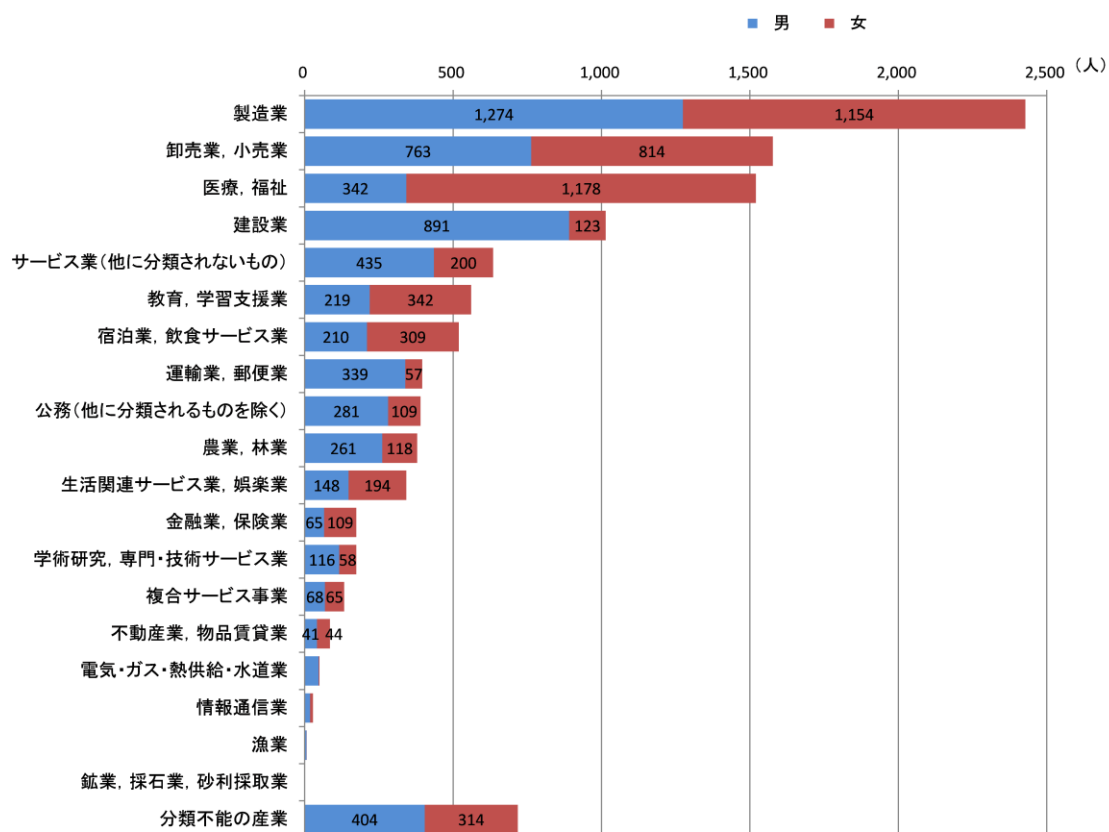


表 11 産業別就業人口



資料：平成27年国勢調査

2-4 土地利用

与謝野町の土地利用区分別面積の構成比をみると、山林が約 75%と最も多く、次いで農地の 10%となっています。農地（経営耕地面積）の 97%は水田であり、この活用割合は京都府で 1 位となっています。

宅地は固定資産の価格等の概要調書による面積では、4,572 km^2 となっていますが、平成 6 年（1994）の国道 176 号線（加悦谷バイパス）の開通以降、石川地域を中心に、各種商業施設の出店とともに、農地の宅地化も増加傾向で推移しています。

しかし、与謝野町内には、平成 27 年度の調査時点で約 600 戸の空き家があり、今も増加していることから、その対策は、町の大きな課題となっています。

法的な規制や指定については、岩滝地域（1,209ha）が旧 3 町域で唯一の都市計画区域となっていますが、用途指定はされていません。大江山連峰については、平成 19 年（2007）8 月に丹後天橋立大江山国定公園として指定され、保全が図られています。

なお、合併直後に策定した第 1 次総合計画において、地域の利活用に係る一定のゾーニングを示しており、大江山連峰、滝の千年椿、加悦伝統的建造物群保存地区（通称、ちりめん街道）、古墳公園などがある加悦地域は、自然景観、歴史文化を活かした地域振興が望まれるエリア、

野田川地域は、良好な商業地の形成が望まれるエリア、岩滝地域は、阿蘇シーサイドパークなどを活かした交流の促進が望まれるエリアとして位置付けられています。

特に、阿蘇シーサイドパーク周辺は、本町の海の玄関口として、使用されなくなった工場や公共施設の利活用を絡め、観光だけの交流にとどまらず、新たな産業の創出につながる交流を生み出す拠点としての展開が進められています。

2-5 交通体系

与謝野町は、国道 176 号・178 号・312 号の結節点となっているなど、交通の要所でもあります。また、近年、京都縦貫自動車道が全線開通し、接続する山陰近畿自動車道（鳥取豊岡宮津自動車道）与謝天橋立 IC を通じて、道路交通の利便性が向上しています。また、京都丹後鉄道宮豊線が与謝野町を東西に横断しており、町内には与謝野駅、近くには岩滝口駅（宮津市）が所在しています。

なお、公共交通は、前述の京都丹後鉄道に加え、京都・大阪への高速バス、路線バス、路線バスの通らない地域には町営バスが運行されており、日常の生活交通として、また域外からの移動手段として大きな役割を果たしています。

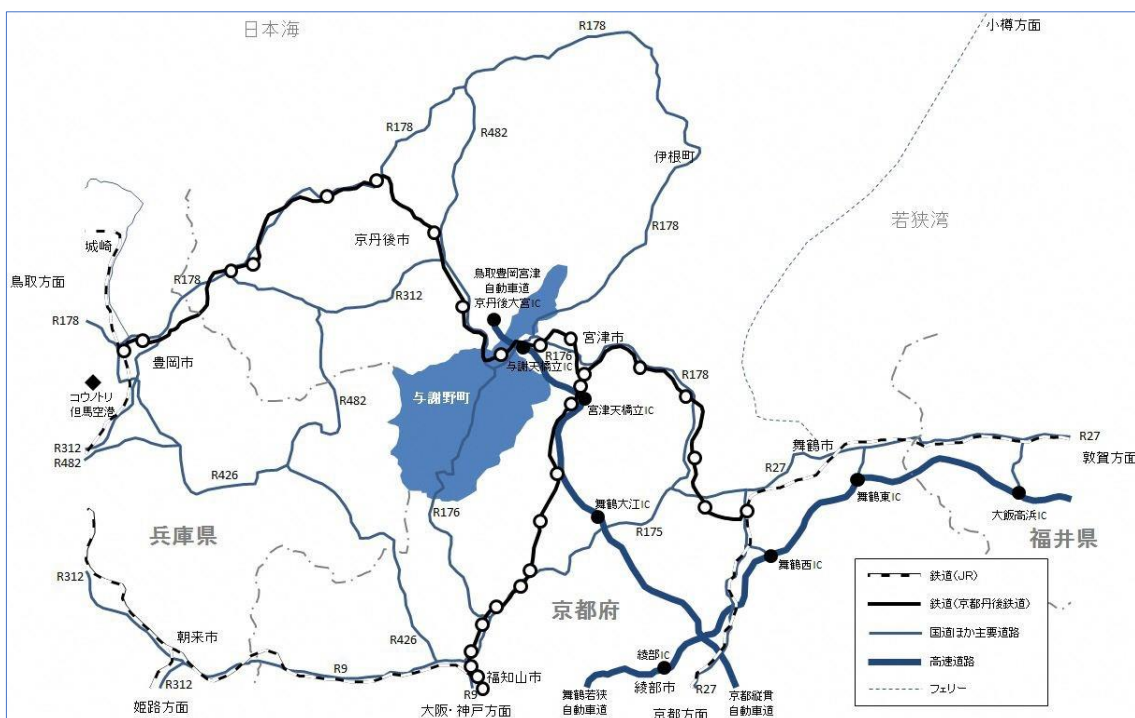


図 8 与謝野町を取り巻く公共交通

3 歴史的背景

3-1 はじめに

与謝野町域の歴史的背景を理解するために、広域圏の丹後国域とその一部である与謝野町域という枠組みで記述します。

丹後国は、日本海に短く突き出して飛び出した丹後半島を中心として舞鶴湾沿岸に広がる奈良時代の地域名称です。近畿中央域と近い距離にあるため、古代から、東アジア大陸と日本列島を結ぶ海路交通の拠点的な「港」として重要な位置を占めてきました。このことは、どの時代を通じても同様で、与謝野町域の歴史にも重要な視点です。

丹後半島の南部に位置する与謝野町は、大江山連峰と阿蘇海に象徴されるように山と海にかこまれた土地柄で、文化財的には丹後ちりめんなどの産業発展による町並みや豊かな農村景観、そして古代から連綿と続く人々の暮らしを示す数多くの遺跡が特徴です。また、丹後国域の港と畿内は大江山連峰を越えた陸路でつながり、そのルートは与謝野町側の与謝峠越えと宮津市側の普甲峠越えの2ルートがあります。与謝野町域は、総じて「港」と陸路の中継地点として歴史を紡いできました。

丹後という地域名称は、奈良時代初期の和銅6年(713)に新たに作られたもので、それ以前は「タニハ」(発音は「たにわ」と呼ばれた地域の一部でした。このタニハの範囲は今の京都府亀岡市や兵庫県丹波篠山市も含まれ、範囲が広すぎて古代の統治領域に設定できません。弥生時代・古墳時代の当地域の首長が直接的に統率したと推察される範囲「丹後」につながる地域名称として、和銅6年(713)以前の当地域を「原丹後」と呼称することとします。

3-2 原始・古代(縄文時代～平安時代)

原丹後の縄文時代の様相は散在的な遺跡の状況が知られているだけであまりわかりません。弥生時代になると複数の地域に拠点的な集落が営まれ、京丹後市では扇谷遺跡・途中ヶ丘遺跡・奈具遺跡群・古殿遺跡、与謝野町では温江遺跡・日吉ヶ丘遺跡・須代遺跡・千原遺跡、宮津市では難波野遺跡、舞鶴市で志高遺跡などがあります。奈具遺跡群では鉄加工や玉製作など大規模な生産が行われていました。また、この時代 BC2 世紀～AC2 世紀にかけては貼石墓と呼ばれる大きな墓が造られ、京丹後市の奈具岡遺跡、与謝野町の日吉ヶ丘遺跡・千原遺跡・寺岡遺跡、宮津市の難波野遺跡、舞鶴市の志高遺跡で発見されています。原丹後では比較的早い時期から首長墓が単独かつ大型化しましたが、そこには小地域を統率した首長への権力の集中をみることができます。与謝野町の大風呂南1号墓や京丹後市の赤坂今井墳丘墓にみられる首長墓の在り方から想定される弥生時代の終盤 AC3 世紀の原丹後は、階層分化の進んだ社会構造となっていたと推測されます。また、大風呂南1号墓の副葬品のうち、ガラス釧は東アジア大陸からの輸入品ですし、多数の鉄剣に関しても当時の鉄素材は朝鮮半島からの輸入に頼っ

ていましたので、これらの品は原丹後の「港」が持つ交易・物流上の重要性を物語っています。

古墳時代のうちの AC 4・5 世紀では、京丹後市の湧田山^{わくたやま}1 号墳・カジヤ古墳・網野銚子山古墳^{あみのちようしやま}・神明山古墳・黒部銚子山古墳、与謝野町の温江丸山古墳・白米山古墳^{しらげやま}・法王寺古墳・蛭子山 1 号墳などの大型古墳が築造され、原丹後の隆盛ぶりを示しています。特に、蛭子山 1 号墳（145m）・網野銚子山古墳（197m）・神明山古墳（190m）は、日本海沿岸地域でトップ 3 の墳丘規模を有する大型古墳です。殊に網野銚子山古墳と神明山古墳は、かつて眼下にあった潟湖^{せき}を見下ろす臨海性の高い場所に築造されました。この潟湖は、天橋立の内海である阿蘇海や久美浜湾のような地形で、原始・古代では天然の港として利用されたと想定されています。網野銚子山古墳と神明山古墳は、単に臨海するというだけでなく、日本海海路の港を重要視した場所に大型古墳が築造されたもので、この時代における原丹後の「港」の重要性を示唆しています。

その後、奈良・平安時代の丹後は、府中に丹後国府が設置され、室町時代まで丹後府中が政治経済の中心地となりました。この府中は、天橋立と阿蘇海を眼前に臨む場所で、やはり「港」機能が重要視されたことが推察されます。与謝野町内は、平城京や平安京から丹後国府に至る官道が南北に走り、国司が馬を乗り継ぐ駅家の勾金^{うまや まがりがねのえき}駅があったようです。平安時代の史料には、絹織物の装束が生産されていた様子が伝えられています。また、与謝野町の加悦谷^{おおいし}の大石庄・加悦庄^{いしかわ}・石河庄^{いしかわ}は丹後三ヶ庄^{さんのしょう}と呼ばれ、藤原氏の氏の長者^{うじ ちょうじゃ}の「殿下渡領^{でんかわたりりょう}」となっていました。しかし、この時代の資料が少なく、あまりわかりません。

また、この時代を代表する伝説として、奈良時代に作られた丹後国風土記の逸文として「奈具社^{あまのはごろも}（天羽衣）」「天橋立^{あまのはしだて}」「浦島子^{うらしまこ}（浦島太郎）」の 3 作が伝わっています。この 3 作品は、当時の丹後が異界と接する霊異の満ちる土地柄であったことを示しています。



日吉ヶ丘 1 号墓



大風呂南 1・2 号墓



赤坂今井墳丘墓



網野銚子山古墳



神明山古墳



蛭子山 1 号墳



図9 弥生時代中期の王墓の分布



図10 弥生時代後期の王墓の分布

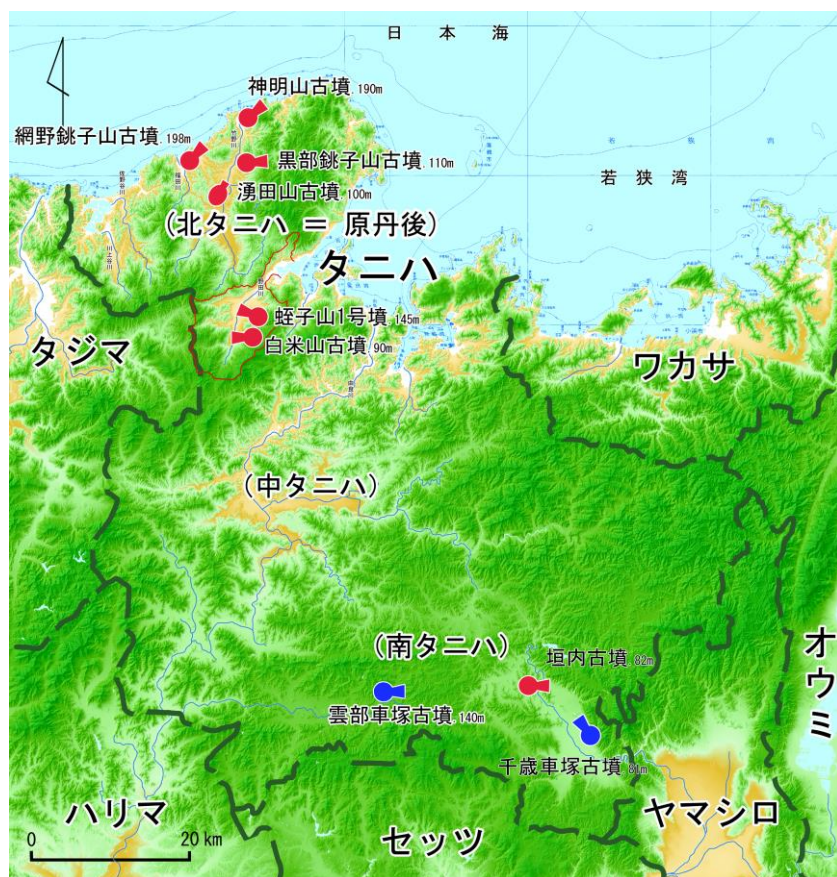


図 11 古墳時代の王墓の分布



図 12 奈良時代の国と郡



図 13 奈良時代の丹後国の地域区分

3-3 中世（鎌倉時代・室町時代）

鎌倉～室町時代の中世は、府中の守護所を中心として展開しました。また、府中には当時から霊場として名高い成相寺があり、府中は丹後の政治・経済・宗教の拠点でした。その当時の様子が雪舟筆の国宝「天橋立図」に詳細に描かれています。

丹後守護は代々にわたり一色氏が務めていましたが、戦国乱世の時代ですので、対外勢力の細川氏や武田氏との戦いや一色氏内部での権力争いが頻発しました。特に、文亀3年（1503）守護代延永氏と国人石川氏が対立し、その争いが守護一色氏の家督争いに発展し、また、永正3年（1507）には隣国の若狭守護武田氏・越前守護朝倉氏・幕府管領細川氏が絡む戦乱が加悦と府中で繰り広げられ、数千人の死者を出し、あたりは焼け野原と化したといわれます。これらに関する遺構として、宮津市の阿弥陀ヶ峰城跡・今熊野城跡、与謝野町の金屋城跡・石川城跡があります。

この時代にも織物業が盛んで、与謝野町域は絹織物をはじめとする織物生産で栄え、京都の寺社の荘園となっていました。中でも加悦庄は室町幕府中枢の足利氏の荘園となり、武士の袴に使用する厚手の「丹後精好」と呼ばれる絹織物を生産していました。また、当時の民衆の様子を伝えるものとしては、与謝野町内には大規模な集団墓地の福井遺跡・地藏山遺跡があります。

また、この時代を代表する伝説として、大江山の鬼退治があります。もともとは京都市北部

のおおえやまの大枝山を舞台とした物語だったと推察されますが、中世には物語の舞台が北上し、丹後大江山に定着しました。その背景には丹後の持つ異界的なイメージがあったと思われます。



金屋城跡



石川城跡



地蔵山遺跡



福井遺跡



図 14 室町時代の地域区分



図 15 戦国時代の各拠点

3-4 近世（安土桃山時代・江戸時代）

近世初期の安土桃山時代の丹後は、織田信長の命を受けた細川藤孝（^{ふじたか ゆうさい}幽斎）による丹後攻めで大きな変化が起きました。この戦いで守護一色氏は破れ、細川氏が丹後を支配しました。細川氏の丹後統治では、藤孝は舞鶴市田辺（田辺城跡）に、嫡男忠興を宮津（宮津城跡）に、重臣の松井氏を久美浜（松倉城跡）に、次男興正を峯山（吉原城跡）に、家臣の有吉氏を加悦（^{やす}安良城跡）に、家臣の沼田氏を由良川筋（中山城跡）にそれぞれ配置しました。

江戸時代初期には、丹後は宮津藩・田辺藩・峯山藩が置かれ、京極氏が統治しました。また、その後、久美浜代官所が設置され、丹後は「三藩一天領」となりました。

産業としては、中世以来の絹織物生産が低調となり、それを打破するために、^{きょうほう}享保5年(1720)に峯山の絹屋佐平治が京都西陣から「ちりめんの撚糸技術」を持ち帰り、ほぼ時を同じくした享保7年(1722)には後野の木綿屋六右衛門を仲介者として加悦の手米屋小右衛門と三河内の山本屋佐兵衛が同様の技術を持ち帰りました。その後、ちりめん織りは丹後の基幹産業となっていくます。

また、19世紀には、大商家は日本海廻船業（^{きたまきぶね}北前船交易）に進出しました。宮津の^{みかみ}三上家、岩滝の小室家・糸井家、加悦の下村家・尾藤家、久美浜の稲葉家などはその代表です。織物業を中心にして廻船業にも繰り出している事がわかります。

また、各村には中世以来の寺院がありましたが、18世紀に入って徐々に整備されていき、今

日みられる寺院の配置ができました。江戸時代後期には各村々の氏神祭りが賑やかになっていきました。宮津城下・峯山城下・田辺城下の神輿の渡御・屋台の巡行を筆頭に、与謝野町域の加悦谷祭でも神輿や屋台が巡行されました。



安良城跡

弓木城跡



三上家住宅

旧尾藤家住宅

稲葉家住宅



図 16 安土桃山時代の各拠点



図 17 江戸時代初期の各拠点
(ただし、幕府直轄領は享保年間の状況)

3-5 近代（明治時代～昭和 20 年）

明治時代に入り、丹後は宮津藩から豊岡県を経て明治 9 年（1876）に京都府となり、新しい時代が始まりました。近代は鉄道交通網や電信電話など情報通信網の整備、また、銀行など金融業の発達に目覚ましいものがあります。この近代の丹後の姿を色濃く今に伝える文化財として、与謝野町の加悦伝統的建造物保存地区（通称、ちりめん街道）があります。

丹後の鉄道では、明治時代に舞鶴－大阪間に官営鉄道がつながり、その後、大正 13 年（1924）に宮津まで開通し、さらに昭和 7 年（1932）久美浜まで開通しました。与謝野町内の鉄道敷設では官営丹後山田駅につながるべく 100%民設の加悦鉄道が敷設され、大正 15 年（1926）12 月に一番列車の汽笛を鳴らしました。その姿は与謝野町の旧加悦鉄道加悦駅舎や重要文化財 123 号機関車として今も伝えられています。



加悦伝統的建造物群保存地区



氏神祭り（天満神社）



123 号機関車

そして、昭和2年（1925）3月7日、丹後大震災に見舞われ、甚大な被害が出ました。その災害復旧では道路が新しく造られるなど、その後の地域づくりに大きな影響を与えました。

丹後の基幹産業である織物業は景気の動向に左右されながらも成長を続け、戦後の好景気を迎え、また農業は構造的な問題を抱えているものの、新たな成長をみせています。

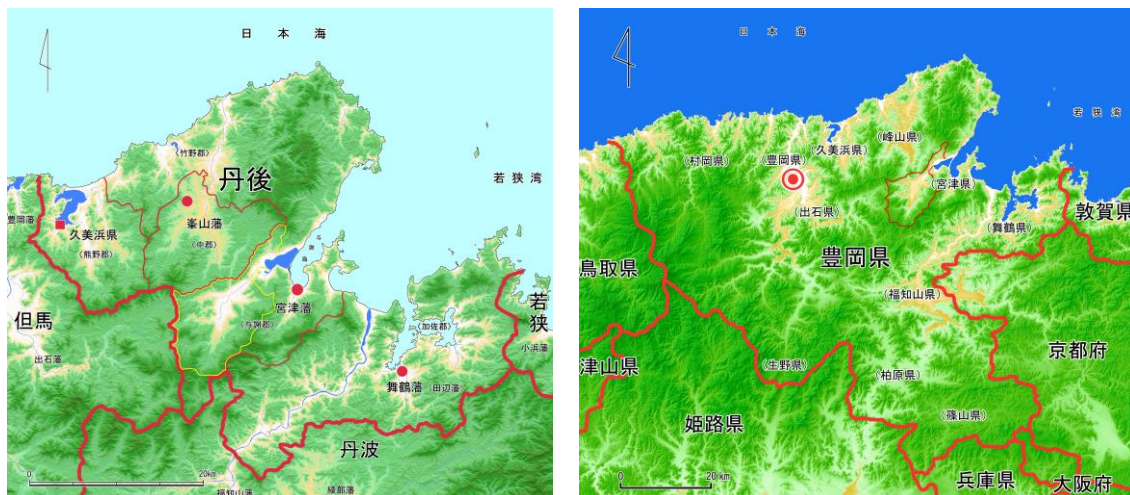


図 18 明治初期の状況

4 歴史文化・文芸に関する公開施設

与謝野町立古墳公園はにわ資料館

はにわ資料館は、日本海地域屈指の大型前方後円墳（墳長 145m）の国史跡「蛭子山古墳」と国史跡「作山古墳」を復元整備した歴史公園内にある資料館で、与謝野町内の出土品を展示公開しています。



旧尾藤家住宅

旧尾藤家住宅は、江戸～明治・大正・昭和に地域の政治経済で活躍した尾藤家の居宅です。主屋は文久3年（1863）に移築されたもので、昭和初期には洋間を増設しています。尾藤家の活動を通じて加悦の歴史を紹介しています。



旧加悦町役場庁舎

旧加悦町役場庁舎は、昭和2年（1927）3月の丹後震災で倒壊した役場を同じ場所で昭和4年（1929）に新築された建物です。スパニッシュ風の外観は当時の大林組の



設計部長今林彦太郎が、最新の耐震構造建築として設計しました。観光情報施設としても公開されています。

旧加悦鉄道加悦駅舎

旧加悦鉄道加悦駅舎は、大正 15 年（1926）に開業した小さな私鉄「加悦鉄道」の駅舎と本社事務所の建物で、鉄道資料室として公開されています。



与謝野町立三河内郷土資料室

昭和 30・40 年代を中心としたさまざまな暮らしの道具を展示公開しています。



与謝野町立江山文庫

与謝野町にゆかりのある俳人^{はいじん}与謝蕪村^{ぶそん}や歌人^{かじん}与謝野礼^{れい}蔵^{ぞん}・鉄幹^{てつかん}・晶子^{あきこ}にちなんで、短詩系文学作品を紹介するとともに、俳句・短歌資料を保存・公開しています。



加悦椿文化資料館

京都府指定文化財「滝のツバキ」の案内を行うとともに、椿に関する美術工芸品の展示や「滝のツバキ」に隣接していた山村^{おおたわ}の大田和集落の暮らしを紹介しています。



図 19 文化財保存活用施設

